



2026年5月18日

各位

会社名 ダイコー通産株式会社
代表者名 代表取締役社長 河田 晃
(コード番号：7673 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理部長 白井 充
(TEL. 089-923-6644)

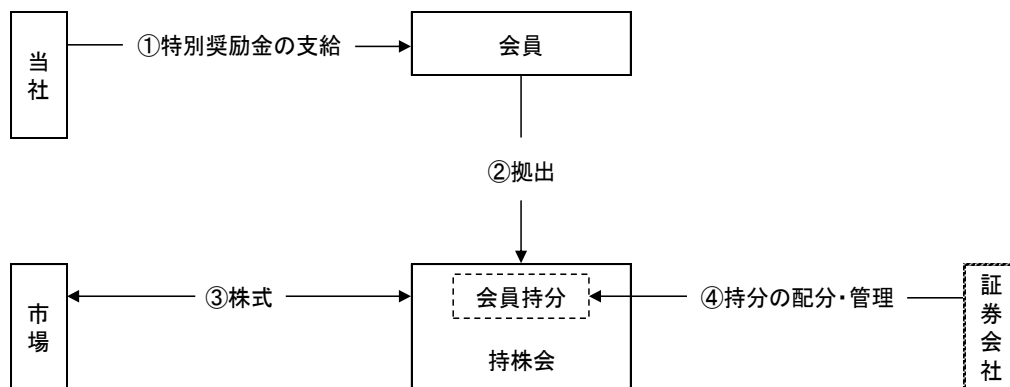
従業員持株会会員に対する特別奨励金支給に関するお知らせ

当社は、従業員への人的資本投資の取り組みの一環並びに経営参画意識及びエンゲージメントの向上を目的として、従業員に対して当社株式を取得する機会を提供する「特別奨励金スキーム」を導入しておりますが、この考え方をさらに推し進め、ダイコー従業員持株会（以下、「持株会」）への加入促進を図るため、支給条件を満たすすべての会員を対象として、特別奨励金を支給することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別奨励金の支給方法

当社は、会員一人当たり10万円の特別奨励金を支給し、持株会はそれを原資として市場にて当社株式を買い付けます。持株会が取得した当社株式は、各会員の持分残高として配分されます。



- ① 当社は会員に特別奨励金を支給します。
 - ② 会員は支給された特別奨励金を持株会に拠出します。
 - ③ 持株会は会員から拠出された特別奨励金を取りまとめ、当社株式を市場から取得します。
 - ④ 取得された当社株式は、持株会が株式事務を委託している野村證券株式会社を通じて、持株会内の会員持分に配分・管理されます。
- ※会員は配分された当社株式を個人名義の証券口座に任意に引き出すことができます。

2. 特別奨励金の支給対象者

2026年4月30日時点で当社従業員であり、かつ2026年5月31日時点で会員である者としします。なお、支給日までに退職した従業員は対象外となります。

3. 対象となる持株会の概要

- (1) 名称 ダイコー従業員持株会
- (2) 所在地 愛媛県松山市姫原三丁目6番11号
- (3) 保有株式数 250,006株（2025年11月30日現在）
- (4) 保有比率 4.69%（発行済株式数に対する比率）

4. 今後の見通し

当社業績への影響は軽微であり、業績予想に織り込み済みです。

以 上